

## 資本金の額の減少公告

債権者各位

当社は、資本金の額を13億1405万9580円減少し1億円とすることにいたしました。

効力発生日は、令和4年3月31日であり、株主総会の決議は令和4年3月1日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書を提出済

以上

令和4年2月21日

東京都千代田区神田多町二丁目2番地22  
明治機械株式会社  
代表取締役社長 日根 年治